

子どもインフルエンザ



予防接種費用一部助成事業のお知らせ

善通寺市では生後6か月から年度末年齢18歳まで、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。インフルエンザワクチンの効果は、接種後約2週間後から約5か月持続します。過去の発生状況から、10月から12月中旬までの接種がおすすめです。



対象者 善通寺市に住民登録のある生後6か月から年度末年齢18歳までの方



助成期間 令和8年10月1日～令和9年3月31日（休診日を除く）



実施医療機関 善通寺市内の実施医療機関に限る。（裏面を参照してください。）



助成額 助成期間中1人1回の接種につき、2,000円を助成します。
※接種回数は、ワクチンや年齢によって異なります。

	インフルエンザHAワクチン	経鼻弱毒生インフルエンザワクチン
対象	生後6か月～18歳	2歳～18歳
接種回数	生後6か月以上12歳：2回 13歳以上18歳：1回	1回
接種方法	皮下接種	経鼻接種（鼻腔内に噴霧）



持参物 母子健康手帳、マイナ保険証、有効期限内の資格確認書等
自己負担金（接種される医療機関により金額は異なります。）



接種までの流れ

- ① 接種する医療機関を決め、予約が必要な医療機関には予約をする。
- ② 母子健康手帳を持参の上、市内実施医療機関を受診する。
※母子健康手帳がない方は、子ども課で再発行を行ってください。
- ③ 医療機関に置いてある「子どもインフルエンザ予防接種予診票」を記入する。
- ④ 「子どもインフルエンザ予防接種説明書」を読み、予防接種を受ける。
- ⑤ 医療機関窓口で接種費用（助成額2,000円を差し引いた額）を支払う。
※接種費用は各医療機関により異なります。



令和8年度子どもインフルエンザ予防接種費用一部助成事業について、詳細は市ホームページをご確認ください。



子どもインフルエンザ予防接種実施医療機関

予約が必要な医療機関には、事前に必ずお電話で予約をしてください。

※高校生とは年度末年齢16歳～18歳を指します。

医 療 機 関 名	電 話 番 号	予 約		対 象			
		皮 下 接 種	経 鼻 接 種	乳幼児	小学生	中学生	高校生
アイシークリニック	62-0118	要		○	○	○	○
赤門 森医院	63-1500	要	要	○	○	○	○
安藤医院	62-0129	不要	要	○	○	○	○
石原消化器内科クリニック	63-6677	不要		○	○	○	○
井上整形リハビリクリニック	85-9600	要			○	○	○
岩野循環器内科医院	63-7000	不要			○	○	○
岩本内科医院	62-1075	不要		○	○	○	○
大杉脳神経外科医院	63-5566	不要					○
行天クリニック	63-6200	不要		3歳以上	○	○	○
四国こどもとおとなの医療センター ※かかりつけにされている方のみ予約できます。	62-1000	要	要	○	○	○	
善通寺診療所	62-0311	要		○	○	○	○
善通寺前田病院	63-3131	不要		○	○	○	○
ぜんつうじの森クリニック	85-8741	要	要	○	○	○	○
田所医院	62-1223	不要	要	○	○	○	○
中島医院	62-0358	要		○	○	○	○
にしかわクリニック	63-6500	要	要	○	○	○	○
藤沢医院	62-1873	要				○	○
ふじた医院	62-0555	要		3歳以上	○	○	○
水藤乳腺甲状腺クリニック	64-3210	要			○	○	○
三宅整形・リハビリクリニック	63-2010	不要			○	○	○
山下内科医院	62-2288	不要				○	○

※一部変更となる場合があります。

ご不明な点がございましたら
下記の問い合わせ先まで
お気軽にご連絡ください。



問い合わせ先：善通寺市保健福祉部保健課 0877-63-6308